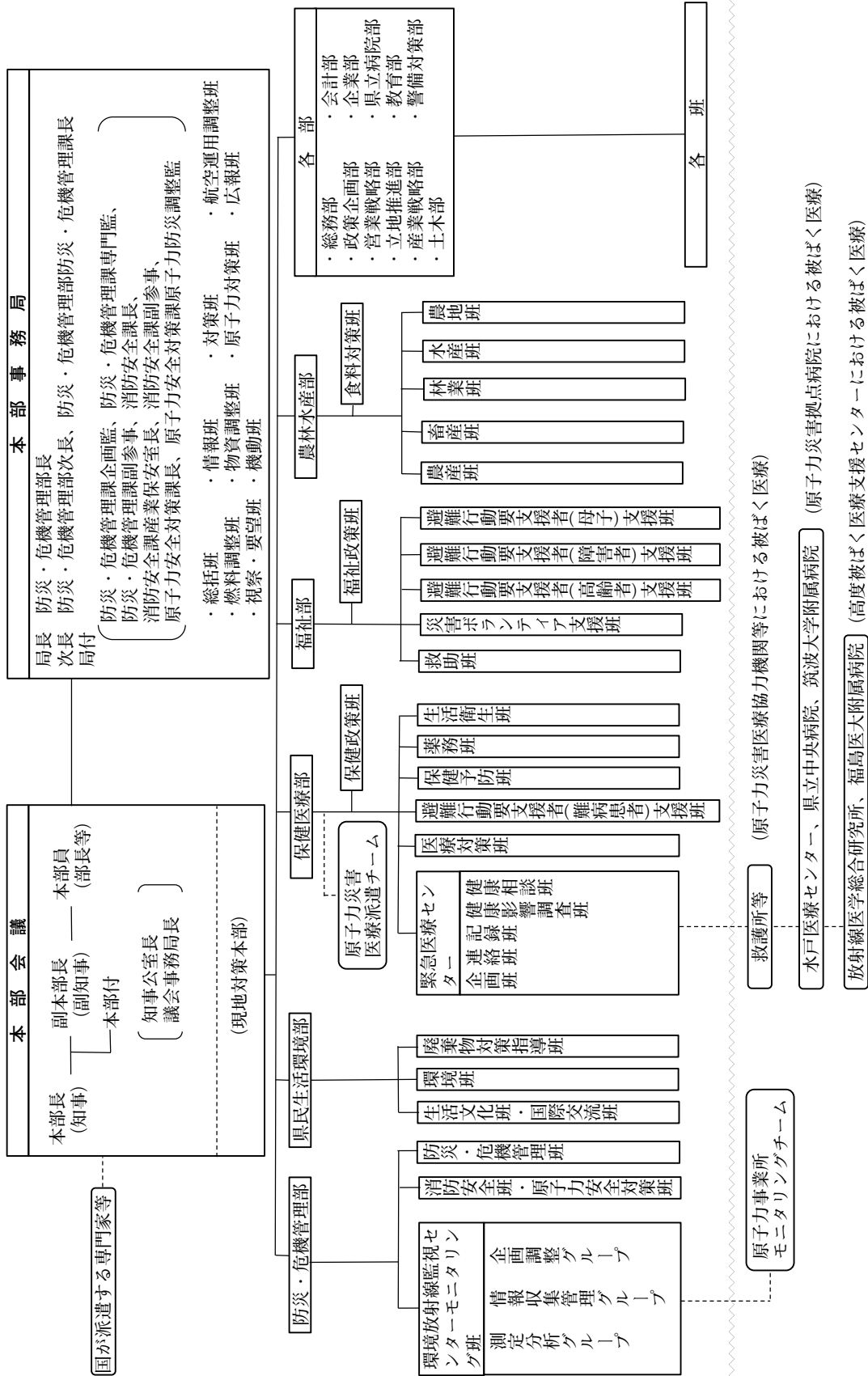


資料5 原子力防災

(資料5-1 災害発生時における体制)

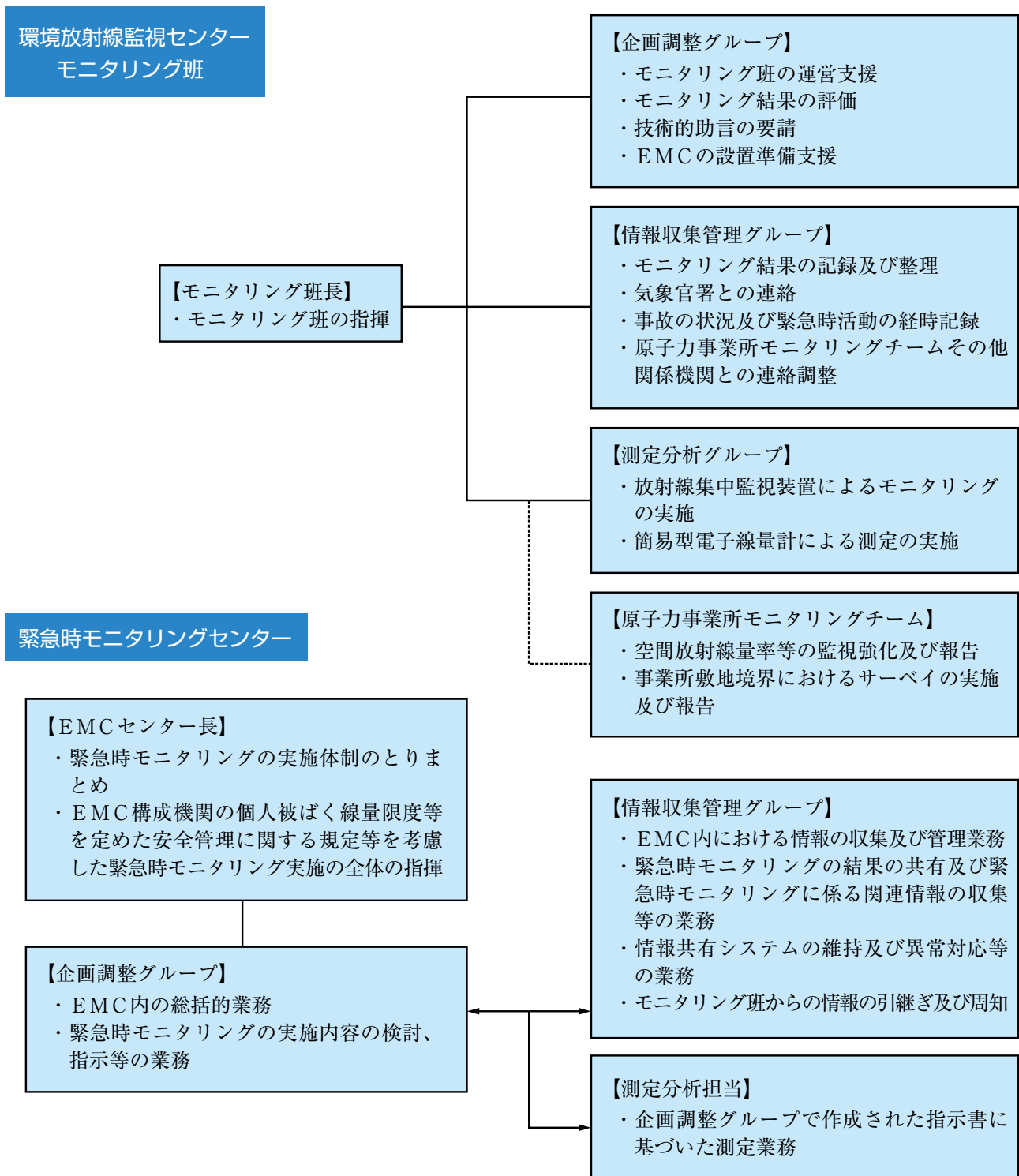
① 茨城県災害対策本部組織図



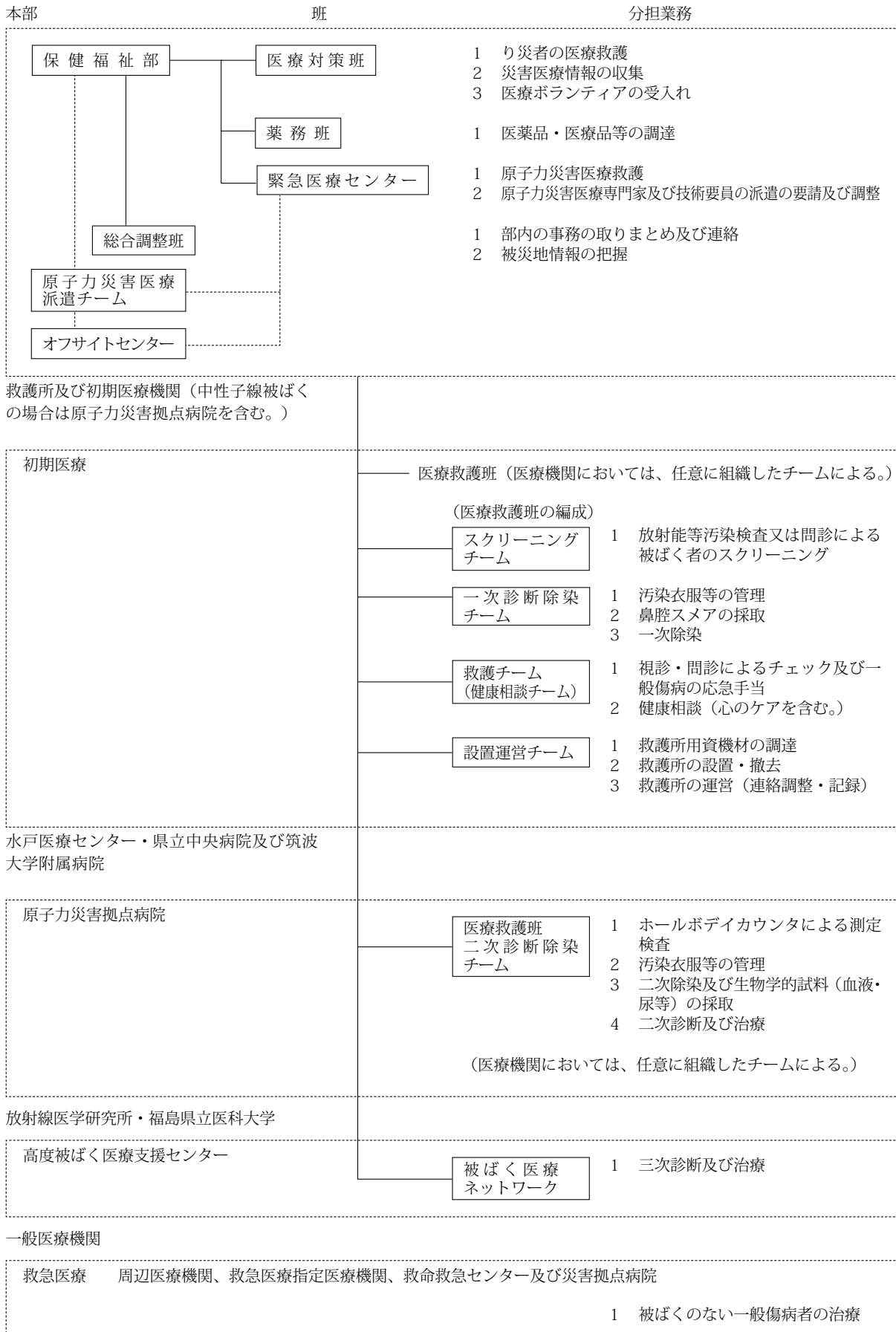
② 緊急時モニタリングの組織と業務

県は、県又は原子力災害対策特別措置法対象原子力事業者若しくはその他の原子力事業者が設置する固定観測局で $0.5 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 以上 $5 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 未満の放射線量が検出されたとき、又は原子力災害対策指針で定める警戒事態が発生したときは、環境放射線監視センターに環境放射線監視センターモニタリング班を設置し、モニタリングの実施体制の強化を図ります。また、国が行う緊急時モニタリングセンター(EMC: Emergency Radiological Monitoring Center(以下「EMC」という。))の立上げ準備に協力します。

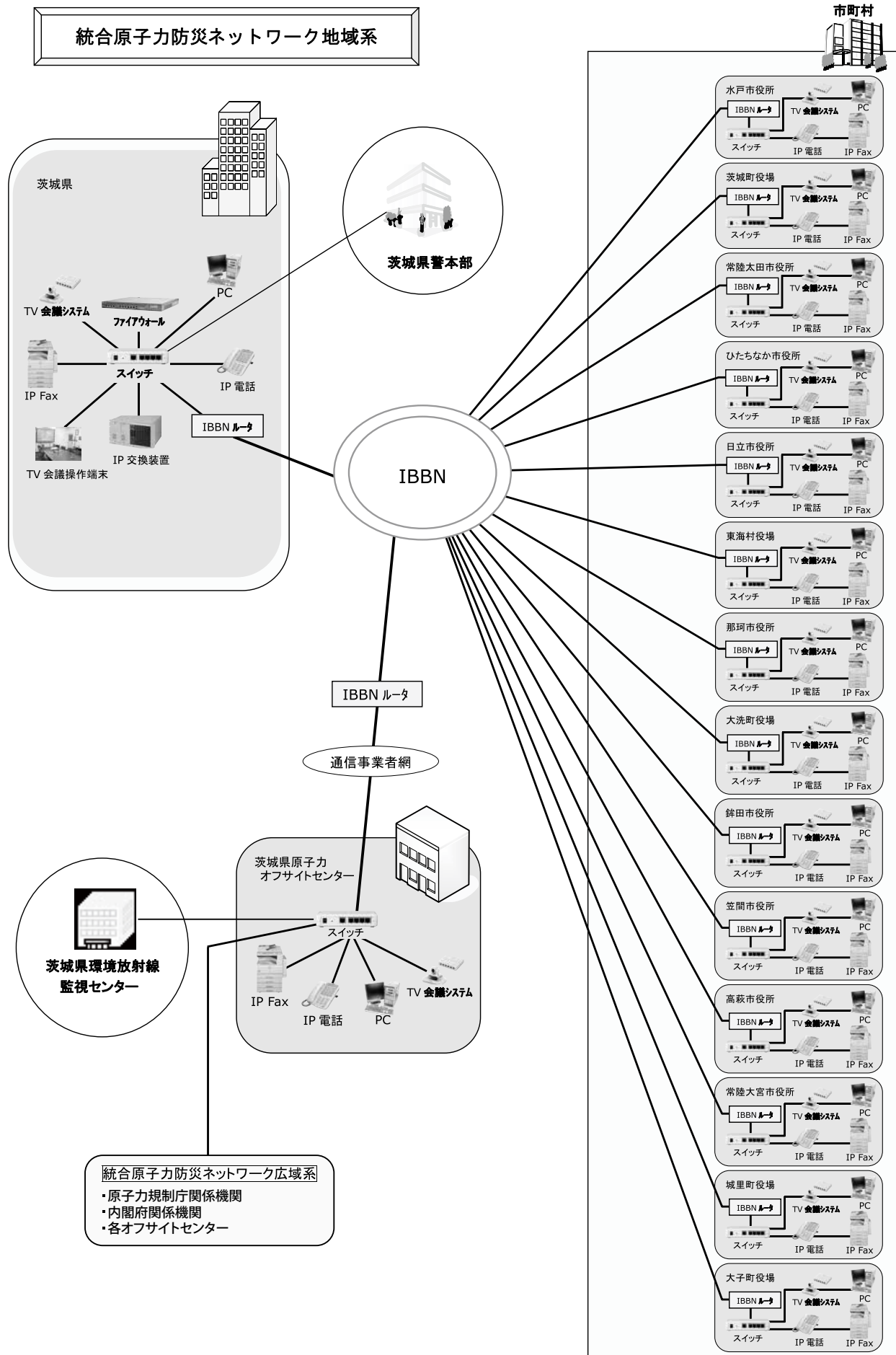
原子力災害対策指針で定める施設敷地緊急事態又は全面緊急事態においては、県は、国が設置するEMCに参画し、国の統括の下、緊急時モニタリングを実施します。



③ 原子力災害医療体制



統合原子力防災ネットワーク



資料編

原子力防災研修の実績

年 度	回数 (回)	受講者数 (名)	備 考
昭和 55	3	106	原子力防災研修開始
昭和 56	4	86	原子力防災訓練実施
昭和 57	6	187	
昭和 58	6	115	
昭和 59	5	99	
昭和 60	5	99	原子力防災訓練実施
昭和 61	5	170	
昭和 62	4	115	
昭和 63	7	245	原子力防災訓練要綱策定、 消防団長研修開始
平成 元	9	313	消防団員研修開始
平成 2	11	412	緊急時医療、 消防職員研修開始
平成 3	10	287	原子力防災訓練実施、警察職員研修開始
平成 4	11	272	
平成 5	11	265	
平成 6	13	327	
平成 7	16	414	
平成 8	14	290	原子力防災訓練実施
平成 9	14	203	
平成 10	11	173	
平成 11	11	169	
平成 12	15	331	
平成 13	14	352	原子力防災訓練実施
平成 14	19	477	原子力防災訓練実施
平成 15	18	464	原子力防災訓練実施
平成 16	16	354	原子力防災訓練実施
平成 17	12	313	原子力防災訓練実施
平成 18	14	364	国民保護訓練 (原子力災害対応訓練) 実施
平成 19	16	339	原子力防災訓練実施
平成 20	15	336	原子力防災訓練実施
平成 21	14	379	原子力防災訓練実施 (国共催)
平成 22	13	196	原子力防災訓練実施
平成 23	14	268	県災害対策本部事務局等設置訓練 (原子力災害初動対応訓練) 実施
平成 24	12	102	県災害対策本部事務局等設置訓練 (原子力災害初動対応訓練) 実施
平成 25	10	152	県災害対策本部事務局等設置訓練 (原子力災害初動対応訓練) 実施
平成 26	8	133	県災害対策本部事務局等設置訓練 (原子力災害初動対応訓練) 実施
平成 27	2	31	県災害対策本部事務局等設置訓練 (原子力災害初動対応訓練) 実施
平成 28	8	183	県災害対策本部事務局等設置訓練 (原子力災害対応訓練) 実施
平成 29	7	118	県災害対策本部事務局等設置訓練 (原子力災害対応訓練) 実施
平成 30	6	89	県災害対策本部事務局等設置訓練 (原子力災害対応訓練) 実施
令和元	12	204	県災害対策本部事務局等設置訓練 (原子力災害対応訓練) 実施
令和 2	8	99	県災害対策本部事務局等設置訓練 (原子力災害対応訓練) 実施
令和 3	14	215	
令和 4	8	227	
計	451	10,073	

主な研修課程

研修名	目的	対象者
原子力防災基礎研修 ／茨城県	原子力災害対応の基礎、原子力災害の特徴を学習する。	原子力災害対策業務に初めて従事する行政、防災関係機関の職員
原子力災害対策要員研修 ／内閣府	対策本部要員として原子力災害対応業務能力を習得する	原子力防災基礎研修を終了又は同等の能力を有し、災害対策本部で要員として活動する行政、防災関係機関の職員
モニタリング実務基礎講座 ／原子力規制庁	緊急時モニタリングの実施に備えた野外モニタリング実施方法や緊急時モニタリングセンター（EMC）での活動に関する基礎から実践までの講義、実習及び演習を行い、知識や技術の習得を図る。	開催地域及びその周辺地域の緊急時モニタリング業務に従事する地方公共団体職員等
モニタリング実践演習 ／原子力規制庁	緊急時モニタリング野外活動時に想定される様々な出来事への対処方法について班ごとに討議（オンライングループワーク）し、講座や訓練で得た知識・技術を再確認するとともに、緊急時の判断能力を養う。 また、他地域のEMC関係者や講師との意見交換により、共通認識を形成し、知識の向上を図る。	緊急時モニタリング業務に従事する地方公共団体職員等で、緊急時モニタリングに関する一定程度の知識を有する者